

施策構成事務事業評価一覧表

施策名	0602	高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
-----	------	---------------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成（不要）

YES → 事業概要シート作成（必要）

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	R2	R3	R4	事業の方向性	概要 シート	
				開始	終了							R2	R3	R4	R2	R3			計画	実績	計画			計画
				決算	予算							見込	決算	予算										
1	自立支援事業	長寿介護課 浦山 聡 井戸陸太郎	地域包括支援センターが支援が必要と認められた者に対し、介護予防サービス支援計画に基づき生活環境改善に必要な住宅改修を支援する。上限100,000円までの工事に対して7割、8割又は9割を補助金として交付する。	平成15年度		大村市在宅老人等生活環境改善事業補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	15	362	362	218	2,618	支援対象者	人	6	1	4	4	現状維持	無
2	長寿祝事業	長寿介護課 浦山 聡 尾上 典史	100歳到達者を対象に、祝賀状及び記念品を贈呈する。	平成14年度			10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	158	301	239	436	820	支給対象者	人	30	23	32	35	現状維持	無
3	金婚記念事業	長寿介護課 浦山 聡 尾上 典史	夫婦生活の節目である結婚50周年の良い記念・思い出となるよう、金婚記念祝賀式を実施する。	昭和51年度		大村市金婚記念品支給要綱	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	156	252	252	436	800	参加夫婦組数	組	45	18	45	45	現状維持	無
4	健康づくりのための地域活動支援事業	地域包括支援センター 角野 章子 中ノ瀬順子	市内に「地域住民が主体となる通いの場」を整備 ①通いの場立ち上げ時の相談や継続活動の支援 ②活動に必要な物品の貸与 ③健康づくり推進員の養成育成（園保けんこう課）	平成25年度		介護保険法、地域支援事業実施要綱 大村市補助金等交付規則 大村市健康づくりのための地域活動事業費補助金交付要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	8,089	7,881	7,965	4,197	5,214	住民主体の「通いの場」の拠点数	箇所	-	15	80	85	現状維持	有
5	第1号訪問事業	地域包括支援センター 角野 章子 井手 聡美	(1)要支援認定者、総合事業対象者に対し、介護予防を目的としてシルバー人材センターのヘルパー有資格者が生活援助等を行う。 (2)要支援認定者、総合事業対象者に対し、理学療法士等の専門職が訪問し、短期間に集中的な指導を行うことにより、医療や必要な社会資源につなぐ。	平成18年度		介護保険法 地域支援事業実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,480	3,242	3,869	1,382	1,327	地域ヘルパーサービス利用件数	人	400	404	529	543	現状維持	有
6	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター 角野 章子 井口 由貴	要支援者又は基本チェックリスト該当者に対し、適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるよう、具体的に介護予防・生活支援サービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成する。	平成18年度		介護保険法 地域支援事業実施要綱	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,637	808	860	1,969	1,689	基本チェックリスト実施件数	件	70	322	35	35	現状維持	無
7	熟年大学校事業	長寿介護課 浦山 聡 塚原 麻衣	コミュニティセンター、ふれあい館等を利用して趣味的なものから教養講座までの幅広い内容で講座を開催し、高齢者の「生きがい・学習意欲」の向上を図る。 ※令和3年度からNo10自立支援移送サービス事業を統合（要綱も統合）	平成15年度		大村市熟年大学校事業実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,192	5,291	4,294	2,506	3,044	専門講座延べ受講者数	人	12,150	4,861	12,100	12,211	現状維持	有
8	介護予防教室等事業	地域包括支援センター 角野 章子 井手 聡美	対象となる団体から申請を受け、集會等に講師を派遣することと、高齢者等に対し学習機会の充実及び介護予防の意識啓発を図るとともに、市が行う高齢者施策への理解の促進を図る。	平成18年度		介護保険法 地域支援事業実施要綱 介護予防教室（出前講座）実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,445	2,499	2,744	3,497	4,070	介護予防教室参加者数	人	3,000	1,789	3,000	3,944	現状維持	有

